

2021年11月

お客さま各位

NISA口座のみなし廃止措置に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度税制改正により、NISA口座の「みなし廃止」制度が設けられ、当金庫にNISA口座を開設されているお客さまのうち、マイナンバーのお届出をされていない方のNISA口座につきましては、2022年1月1日をもって廃止されます。

該当するお客さまのうち、2022年以降も当金庫でNISA口座のご利用を希望される方は、マイナンバーをお届出いただいたうえで、非課税口座開設届出書を提出していただくなど、所要の手続きを行っていただく必要があります。

詳しくは、下記の当金庫担当窓口までお問合せください。

- 2018年以降に一般NISA・つみたてNISAを利用している方は、マイナンバーは届出済みですので引き続きNISA口座を利用することができます。
- 今回廃止となるNISA口座は、2017年以前に開設された口座であり、2021年12月末で保有期間が終了するため、お客さまのお取引に特段の影響はございません。

【NISA口座のみなし廃止について】

NISA 口座の開設時期等	2022年以降のNISA利用・廃止
2018年以降に 一般 NISA、つみたてNISAを開設された方	マイナンバーはお届出済みですので、2022年以降も引き続き NISA 口座をご利用できます。
2017年以前に NISA 口座を開設された方で、2018年以降も 一般 NISA、つみたて NISA を利用している方	
2017年以前に NISA 口座を開設された方で、2018年以降は 一般 NISA、つみたて NISA を利用していない方	2022年1月1日をもって NISA 口座が廃止されます。

敬具

【お問合せ先】

飯能信用金庫 営業推進部

営業企画グループ

電話 042-972-8111(代)

受付 平日9:00~17:00